

## V. 特記事項

### 1. インクルーシブな大学教育

本学は、「誰でも、いつでも、どこでも学べる」を設置趣旨としており、従来、高等教育を受ける機会に恵まれなかった学生に対しても学びの場を提供している。例えば、地理的な環境においては、通学制大学は、都市部に集中しているのに対し、地方部や離島に在住している場合、居住地域を離れなければ大学教育を受けることができなかった。また従来の通信制大学では、実際に会場に赴き、スクーリングを受講しなければならず、交通費、宿泊費、移動時間などコストがかかったが、本学では、Zoom等Web会議システムを利用して、実習科目、実技科目以外の大多数の科目においては、自宅で受講することが可能になっている。学生の居住地域は、時差の問題はあるが、海外に居住しながら、本学の特徴である教員養成課程を受講している学生もおり、ワーキングホリデーや、日本人学校勤務、海外青年ボランティアで活動中の学生もいることも本学の特徴である。こうしたことは電子メールなどのICTの発展により、オンラインレポート提出などが可能になったことで実現した。自宅でスクーリング受講が可能になっていることは、令和2(2020)年からのCOVID-19に対する対応にも生かされた。保育所や学校、福祉施設、医療施設等に勤務している学生らは、自宅で受講をすることによって感染対策を最大限行うことができた。通学制大学においてもリモート講義は広がっていたが、本学においては、コロナ禍前より、WEB会議システムによる講義を行っていたので、混乱なく対応が可能であった。また、視覚障害や聴覚障害などの身体障害や、限局性発達症、自閉スペクトラム症等の発達障害があるとされる学生においても、通信制大学ならではの合理的配慮を行うことができるのが本学の特徴である。ICTの発展により、視覚障害がある学生には、音声読み上げソフトによって点字を用いずにテキストを読むことができたり、レポート作成が可能になっていたり、音声文字化字幕ソフトにより聴覚障害がある学生も手話通訳者だけに頼らずにスクーリングを受講できるようになっている。身体が不自由な場合も、自宅で受講できる利点は大きい。これらの支援ツールは、障害がある学生だけではなく、高齢学生においても利点は大きい。以上により、本学では障害の有無にかかわらず、年齢や性別、人種などの違いを乗り越える多様性を受け入れるインクルーシブな大学教育の提供を行っている。今後さらなるICTの発展により、より多様なニーズに応えていくことを使命としている。

### 2. 多様な教職課程

本学では、通信制大学として、社会人を積極的に受け入れていることも特徴であり、通信制大学、唯一の中高保健体育、特別支援学校5領域（視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱）の教職課程を有している。また、全44校の通信制大学で教職課程を設置しているのは、小学校の教職課程は13校、中学校高等学校の英語の教職課程は9校、中学校社会の教職課程は8校である。教員不足が指摘されている中、本学は通信制を活かし、社会人でも教員免許を取得できる可能性を広げており、我が国の学校教育における社会的役割を果たしていると考えられる。令和4(2022)年に廃止された教員免許状更新講習制度であるが、本学では、通信制大学のノウハウを活かして、平成20(2008)年の予備講習から積極的に取り組みを行い、多い年では、年間約13,000人（延べ人数）が学んだ。このように、教員の現職教育にも力を入れることができ、特別支援教育を含め、我が国の教育に対する支援を行うことができた。